

## 産業廃棄物処理施設の使用前検査の審査基準

- 1 申請書について、次の事項に適合すること。
  - (1) 3部(正本、副本、写し)そろっていること。
  - (2) 申請年月日及び記載事項の記入もれはないこと。
  - (3) 法人にあっては、代表者氏名が記載されていること又は申請者が代表権を有していない場合には代表者の委任状が添付されていること。
  - (4) 所定の書類及び添付書類が完備していること。
  
- 2 当該施設が申請書に記載した設置に関する計画に適合していること。